（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和２年９月７日（月）11時30分　～　12時20分 |
| 場所 | 大阪府庁会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)上山特別顧問、田中特別顧問(職員等)副首都推進局総務・企画担当部長、事業再編担当課長代理 |
| 論点 | ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果について |
| 主な意見 | ・全体（広域的）のこととコア（中心部）のことを考える人が違っている。それぞれの決定者がそれぞれに都市計画などを進めてきたが、このまま進めても大阪の発展はないと思われる。大阪全体の成長戦略が必要。・住民サービスを維持向上させるためには、一部事務組合は必須である。一部事務組合の仕組みはわかりにくいので、住民の方に丁寧に説明する必要がある。・特別区制度になると、自分たち（住民）が求めているサービスが進むこととなる。また、それぞれの特別区間が互いに競い合いサービスの充実が進む。そういうことを理解していただくことが大事。 |
| 結論 | ○ご意見を参考にして、今後の特別区制度の意義・効果の住民理解の促進を図る。 |
| 説明等資料 | ・佐々木名誉教授（大阪府市特別顧問）提出資料 ・田中前東京都中野区長（大阪府市特別顧問）提出資料 ・岸教授（大阪府市特別顧問）提出資料（参考資料）○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果（大阪府市のサービス最適化【二重行政の解消編】、大阪の成長、安全・安心【広域機能の一元化編】、住民サービスの充実・地域の発展【身近な基礎自治の充実編】）<http://www.pref.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/tokubetuku_tokoso/why_daitosi.html> |
| 備考 | 岸顧問、佐々木顧問は、台風の影響による交通機関遅延のため、急遽欠席となりました。 |
| 関係部局（室課） |  |